

第2期 めだか水泳教室、 ジュニア水泳教室のご案内

1 利用料について

教室の際には**毎回、プール利用料が必要**です。(期間券も利用可)
 期間券のご購入をご希望の方は、アクアパーク総合受付までお越しください。
 ※スポーツハウスプール期間券をアクアパークにてご利用の場合は、**差額(中学生以下)90円が必要**になります。1階インフォメーションにてお支払いください。
 ※アクアパーク50mプール期間券の場合はスポーツハウスのプールも差額無しでご利用いただけます。

会場	1回券	期間券
【アクアパーク】	中学生以下 250円 ※教室時間のみの料金です	50mプール・レジャープール (※教室の時間に限り、レジャープールでも使用できます) 中学生以下 3ヶ月 2,930円 6ヶ月 4,970円
【スポーツハウス】	中学生以下 160円	スポーツハウス プール 中学生以下 3ヶ月 1,930円 6ヶ月 3,210円

※共済などの利用券をお持ちの方はご利用前に、1階インフォメーションまでお申し出ください。
 (対象施設はアクアパークのみとなります)

2 入場方法

【アクアパーク会場】
 1階インフォメーションにて利用料をお支払い後、ご入場ください。
 期間券の方は、1階インフォメーションスタッフに期間券をご提示ください。
 【スポーツハウス会場】
 入場の際に、券売機にて利用券(1回券)を購入し、窓口の箱の中に入れてください。
 期間券の方は、窓口の利用者チェック表に正の字を記入してください。

3 持ち物

・水着・水泳帽子・バスタオル
 水泳帽子には外側に名前を書いてください。
 (指導員に名前がわかるようにお願いします。)

4 その他

・水泳帽子を必ず着用してください。
 ・ヘアピン等貴金属ははずしてください。
 ・プールサイドヘタオルを持ってご入場ください。
 ・教室を長期でお休みする場合は事前にご連絡ください。(1回、2回のお休みは事前連絡不要です。)

お問い合わせ
 新潟県立柏崎アクアパーク TEL 22-5555

◆保護者の皆様へ

- 準備していただくこと
 - ・誰からもわかるように帽子の外側に大きくお名前の記入をお願いします。
 - ・衣服の着脱等、自分のことは自分でできるように練習させておいてください。
 - ・お子様の持ち物、履物には必ず名前の記名をお願いします。(下着等にもお願いします)
- ご連絡
 - ・プールサイドでの教室見学や更衣室への付き添いはご遠慮ください。
 - ・教室に必要なもの(泳ぎやすい水着・水泳帽子・バスタオル・利用料)以外、余計なもの(特に貴重品など)は持たせないようお願いします。
 なお、盗難等がご心配であればコインロッカー代100円をご用意ください。
 - ・めだか水泳教室は、目に病気、ケガ等の支障がない限り、基本的に**教室中はゴーグルを使わず**にご参加ください。
 (教室では水中で目を開ける練習を行います。水中で目を開け、状況把握できることが目的です。)
 (ジュニア水泳教室はゴーグル使用可)
 - ・体調不良、病気、ケガ等、身体に異常がある時は無理せず、お休みください。
 - ・車での送迎の際、路上駐停車しないようにお願いいたします。
 - ・お子様のことで指導員に気を配ってほしいことや特別なことがありましたら柏崎アクアパークまでお聞かせください。

スポーツ安全保険加入のおすすめ

当教室では、事故の無いよう特に注意を払っておりますが、万が一を考えスポーツ安全保険に加入することをお勧めいたします。

- 対象教室 公益財団法人かしわざき振興財団主催のスポーツ教室
- 保険料 中学生以下 800円
 ※当財団主催のスポーツ教室であれば、複数の教室に参加していても金額は同じです。
 ※中途加入の場合も同じ金額です。また、保険料の返戻は行われません。
- 内容 この保険は、往復途上も含めた教室活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を保証するものです。
 また、急性心不全などの突然死に対して突然死葬祭費用が支払われます。

傷害保険	急激で偶然な外来の事故が対象			
	死亡	後遺傷害(最高)	入院日額(180日限度)	通院日額(30日限度)
賠償責任保険	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
	・入院・通院とも1日目から保障。 ・自覚症状しかないものは対象になりません。			
賠償責任保険	法律上の損害賠償責任を負った場合(補償限度額)			
	対人賠償 1人 1億円		対人・対物賠償 合算1事故 5億円	
突然死葬祭費用保険	突然死(急性心不全、脳内出血等)による死亡 葬祭費用180万円			

※保険事故が発生したときは、速やかに東京海上へ本人がハガキで通知をしなければなりません。
 専用ハガキがありますので総合体育館またはアクアパークまでお早めにご連絡ください。

- 対象期間 令和7年4月1日より令和8年3月31日まで
 ※保険料を銀行に振り込んだ翌日より有効になります。
 ※当財団では、原則として毎週日曜日まで申し込み分の保険料をまとめて月曜日に振り込みます。ご了承ください。
 (例) 令和7年6月13日(金)に申し込みの場合、令和7年6月16日(月)に振り込みますので、その後有効となります。
- 申込み アクアパーク総合受付へお申込みください。